

議員提出第10号

吉川市議会議長に対する不信任決議

吉川市議会会議規則第13条の規定により、上記決議書を別紙のとおり提出する。

令和3年9月24日

提出者 吉川市議会議員 稲葉 剛治

賛成者 吉川市議会議員 戸田 馨

〃 林 美希

吉川市議会議長 加藤 克明 様

提案理由 口頭

吉川市議会議長に対する不信任決議

(本文)

市民の信託を受けた議員で構成される議会の長が行った、下記2点の行動を問題視する。

1. 緊急事態宣言下、「県外」で開催されたゴルフコンペへの出席

市民のみなさま、事業者のみなさまに対し感染拡大防止策へのご協力を願ひ、市民生活や経営活動に大きな制限が課せられているコロナ禍において、あまりにも不誠実であり無責任な行動であると考える。

2. 体調不良が予測できる予防的医療行為受診による議会の欠席

具体的な医療行為について議場で名言することは避けるが、その内容は議員間で共有されており、体調不良が予測でき、かつ、事前に日時の考慮が可能な行為であった。その行為を議会定例会開会中に受け、結果議会の欠席に至ったことは、吉川市議会議長としての信頼を大きく失墜させるものである。

以上の行動は議長として無責任であり、リスク管理意識の欠如であると重く捉え、加藤克明議長への不信任決議を提出する。

令和3年9月24日

埼玉県吉川市議会